

事業事前評価表
国際協力機構社会基盤部都市・地域開発グループ第2チーム

1. 案件名（国名）

国名： インドネシア共和国（インドネシア）

案件名： 新首都圏3都市開発計画策定プロジェクト

Project for Formulation of Tri-City Development Plan

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における都市開発セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

2019年8月、ジョコ・ウィドド大統領（当時）は、慢性的な地盤沈下・洪水や渋滞等の問題を抱えるインドネシアの首都ジャカルタから東カリマンタン州への首都移転構想を国会で表明した。これを踏まえ、国家開発企画庁（以下「BAPPENAS」）は2020年に首都移転に係るマスタープランを策定し、その後、土地空間計画省による空間計画との整合作業を経て、東カリマンタン州のクタイ・カルタネガラ県と北プナジャム・パスール県にわたる地域が新首都予定地に選定された。2021年9月には首都移転法案が国会に提出され、2022年1月、インドネシア国会はジャカルタから新首都（ヌサンタラ）への移転法案を可決した。

インドネシア政府は、今後段階的に首都移転を行い、完全移転の目標時期を独立100周年の2045年としているが、一部政府機能については第1フェーズとなる2024年中に「政府コアエリア」（以下「KIPP」）へ移転することを目標としている。また、2022年以降、新首都の運営を担う行政機関「ヌサンタラ首都庁（以下「OIKN」）」が設立され、首都移転事業に係る権限を順次OIKNへ移行するなど、実施体制構築が進められている。加えて、公共事業省は、KIPPの34の基礎インフラ（道路、橋梁、排水施設、庁舎、官邸、住宅等）の整備を進めており、カリマンタン島外から約20万人の労働者や、KIPPへの政府機能の一部移転に伴う省庁関係者の転入（約6万人）が予定されている。

かかる状況の下、JICAは「インドネシア国新首都の開発にかかる情報収集・確認調査」（2022年6月～2025年1月）を実施し、新首都開発計画のレビューとKIPPの基礎インフラ整備の状況調査を実施した。同調査では、新首都圏に位置する東カリマンタン州の経済都市バリクパパン市及び同州都サマリダ市と新首都の相互補完的な開発に向けて、インドネシア側から「Tri-City Development」として3都市の広域連携の重要性が打ち出された。また、新首都エリアは当面行政機能に特化して開発される予定であり、上位計画（Law No.3/22, Perpres No.63/22 等）にてEconomic Super Hubとされた新首都の都市機能を補完するためには、周辺2都市を含むTri-Cityとしての連携、開発計画の整合性や相乗効果の追求が重要である。かかる観点から、JICAは「インドネ

シア国新首都を含む東カリマンタン州での地域・都市開発支援に向けた情報収集・確認調査」(2023 年 5 月～2025 年 2 月)を通じて、Tri-City Development Plan のコアとなるコンセプト案の検討などを行った。並行して、BAPPENAS は 2045 年までの国の経済変革を遂げるための計画の一つとして東カリマンタン州を対象とした East Kalimantan Economic Transformation Master Plan も策定中である。

こうした中、2023 年にインドネシア政府は日本政府に対し、Tri-City Development Plan 策定に係る技術協力を要請した。本事業は、3 都市の広域計画としての Tri-City Development Plan を策定し、かつ 3 都市連携に係る実施体制構築に向けた提案等を行うことにより、経済・社会・環境の 3 つの側面で 3 都市間の相互補完的で持続可能なまちづくりの推進に貢献するものである。

本事業は、脱炭素・低炭素を含む持続可能な都市の構築が期待できることから、温室効果ガスを 2030 年までに 31.89%（国際的な支援が得られる場合は 43.2%）削減するという、気候変動緩和策における同国のパリ協定に基づく NDC における目標と整合する。また、同計画には新首都のヌサンタラに加え、周辺のバリクパパン市やサマリンド市の都市計画も含まれる。バリクパパン市は沿岸部に位置するため気候変動が原因と考えられる台風や大雨による高潮被害、サマリンド市は河川に近接するため洪水リスクに晒されており、これら周辺都市における災害の強靱化にも資するマスタープラン策定を支援することは、気候変動適応策の面においても同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と整合するものである。

（２）都市開発セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国政府の「対インドネシア共和国国別開発協力方針（2017 年 9 月）」では、重点分野の一つとして「均衡ある発展を通じた安全で公正な社会の実現に向けた支援」を掲げ、「地域開発・地域産業振興プログラム」を通じ地方の経済社会開発を主導する開発政策の策定と実施を支援するとしており、本事業は同プログラムの実現に貢献するものである。

また、「対インドネシア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2018 年 6 月）」においては、「地域開発・地域産業振興プログラム」を重要課題としており、本事業は広域の地域開発計画策定を行うという面で、左記の協力方針に合致する。その成果は、SDGs ゴール 9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」、ゴール 11「包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」及びゴール 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に貢献すると考えられる。

加えて、本事業は Tri-City の広域の地域開発計画策定を行い、各都市が抱え

る都市課題の解決と更なる都市の魅力の創造などを通じて、Tri-City が相互に連携した持続可能な都市開発を行うものであり、JGA「都市・地域開発」におけるクラスター戦略「まちづくり」にも合致するものである。以上より、JICA が本事業の実施を支援する必要性は高い。

（３）他の援助機関の対応

アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）は、2019 年より Indonesia's Economic Growth Support Activity（EGSA）を実施しており、その一環として 2024 年 10 月末まで Economic Transformation Masterplan の策定支援や新首都移転に係る技術支援、国家長期開発計画の財務フレームの策定支援等を実施済み。また、2022 年より実施している地域主導型都市持続可能性プログラム（Program for Local and Urban Sustainability（PLUS））の下、森林都市としての新首都予定地（ヌサンタラ）の開発に係る技術的助言と報告書作成を予定している。また、アジア開発銀行（ADB）は、インドネシア政府との間で、ヌサンタラを Carbon Neutral Forest City として計画・開発するための協力覚書を取り交わし済み。本事業と上記いずれの取り組みも、本事業との間で協力内容の重複は無いが、本事業実施時には、相互に必要な調整及び連携を行う。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は新首都ヌサンタラ、バリクパパン市、サマリダ市の 3 都市を対象に、3 都市の広域計画としての Tri-City Development Plan 策定を支援し、かつ 3 都市連携に係る実施体制の構築提案等を行うことにより、経済・社会・環境の 3 つの側面で 3 都市間の相互補完的で持続可能なまちづくりの推進に貢献する。

（２）総事業費

約 3.2 億円

（３）事業実施期間

2025 年 4 月～2028 年 3 月（計 36 ヶ月）

（４）事業実施体制

実施機関：国家開発企画庁（BAPPENAS）

関係機関：ヌサンタラ首都庁（OIKN）、東カリマンタン州政府、バリクパパン市、サマリダ市等

（５）インプット（投入）

1）日本側

① 調査団員派遣（合計約 49.8M/M）：

（ア）業務主任者／都市開発計画／地域開発計画

（イ）空間計画・土地利用計画／宅地開発

（ウ）インフラ整備計画（道路、公共交通、空港、港湾、上下水、廃棄物、電

力、防災)

(エ) グリーンインフラ／DX

(オ) 経済開発／投資促進／産業人材

(カ) 地域経済分析

(キ) 事業財務分析

(ク) 組織制度／組織能力強化／人材育成

(ケ) 環境社会配慮／気候変動対策／ジェンダー

② 研修員受け入れ

③ その他（現地セミナー・ワークショップ）

2) インドネシア国側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(6) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

対象分野：都市・地域開発

対象地域：面積（3都市：3,782.72km²）

人口（3都市：約439.2万人、2045年推計）

(7) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

JICAは「インドネシア国新首都の開発にかかる情報収集・確認調査」（2022年6月～2025年2月）を実施し、新首都開発計画のレビューとKIPPの基礎インフラ整備の状況調査を実施中。同調査では、新首都圏に位置する東カリマンタン州の経済都市バリクパパン市及び同州都サマリダ市と新首都の相互補完的な開発のための「Tri-City Development」コンセプトに基づく広域連携の重要性を提言。

JICAは科学技術協力（SATREPS）「沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム」において、一部東カリマンタン州を対象として、最新のモニタリング・モデリング・グリーンインフラ等の科学的エビデンスに基づく沿岸地域の防御機能向上および社会実装手法の構築ならびに、最新技術を用いたモニタリング網の整備および解析技術の移転を行っている（2022～2027年）。

この他、類似案件として西ジャワ州のパティンバン港周辺の地域開発を目的とした技術協力「インドネシア国パティンバン港周辺におけるレバナ地域開発プロジェクト」（2024年～2026年）を実施中。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）は地域主導型都市持続可能性プログラム（Program for Local and Urban Sustainability（PLUS））として森林都市としての新首都予定地（ヌサンタラ）の開発に係る技術的助言と報告書作成を予定している（2025～2029）。また、アジア開発銀行（ADB）は、インドネシア政

府との間で、ヌサンタラを Carbon Neutral Forest City として計画・開発するための協力覚書を取り交わし済み。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮：

- ① カテゴリ分類：B
- ② カテゴリ分類の根拠：本業務は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。
- ③ 環境許認可：本格調査にて確認。
- ④ 汚染対策：本格調査にて確認。
- ⑤ 自然環境面：本格調査にて確認。
- ⑥ 社会環境面：本格調査にて確認。
- ⑦ その他・モニタリング：本格調査にて確認。

2) 横断的事項：

本事業は効率的な都市開発、土地利用、インフラ整備のマスタープランを策定することにより従来の都市に比べ脱炭素・低炭素型の都市の構築が期待できることから、気候変動緩和策（副次的目的）に資する可能性がある。また、周辺のバリクパパン市は沿岸部、サマリンダ市は河川に近接しており気候変動が原因と考えられる高潮や洪水に対するリスクがあることから、これらの都市における災害への強靱性を高めることにより気候変動適応策（副次的目的）に資する可能性がある

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容/分類理由>

詳細計画策定調査にて実施したジェンダーを所掌する関係機関からのヒアリングにて判明した、性別役割分業意識、ジェンダーに基づく暴力の存在、首都開発における女性の代表の不足といったジェンダーに基づく課題に対し、本事業で策定予定の、広域計画としての Tri-City Development Plan に、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを実施するための施策と計画を記載する章を設けることについて合意したため。なお、策定過程においても、女性の参画促進を図りつつ、女性行政官向けの能力強化等にも取り組むことを予定している。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

(1) インパクト（事業完了後、提案計画により中長期的に達成が期待される目標）

新首都ヌサンタラ、バリクパパン市、サマリンダ市の3都市を対象とした広域計画としての Tri-City Development Plan が関係機関によって活用されることにより、経済・社会・環境の3つの側面で相互補完的で持続可能な都市・地域開発が推進される。

(2) アウトプット

(ア) Tri-City Development Plan（案）の策定

(イ) Tri-City Development Plan 実施促進のための体制案の提言

(ウ) Tri-City Development Plan 策定及び実施等に係る関係機関の能力強化

(3) 調査項目

(ア) 対象3都市に関連する各種上位計画及び既往調査等のレビュー・分析

(イ) Tri-City Development Plan の策定支援

(ウ) Tri-City Development Plan の実施促進体制の提案

(エ) Tri-City Development Plan の策定及び実施等に係る関係機関の能力強化

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

・ 特になし

(2) 外部条件

・ 政権交代などにより、治安悪化や大きな政策転換がない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モンゴル「都市開発実施能力向上プロジェクト」の終了時評価（2013年度）において、多数の関係者の関与が必要な場合には、プロジェクト開始に際して、組織横断的なタスクフォース設置等、幅広い関係者を巻き込んだ効果的なプロジェクト推進体制を構築することが重要であることが、教訓として述べられている。

また、セネガル国「ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト」の終了時評価（2016年度）においても、都市開発はセクター横断的な対応が求められるため、往々にして提案内容が通常の都市計画機関の所掌を越えており、適切な関係機関の関与を得ながらマスタープランを策定する必要があることが教訓として述べられている。

本事業では、3都市連携の広域計画としての Tri City Development Plan の策定を行うため、計画の内容に係る合意形成やその後の実施体制構築を支援するにあたり、対象となる中央省庁や地方自治体の連携が重要になる。そのため、本事業では、Joint Coordinating Committee や Technical Working Group を立ち上

げ、組織横断的に意思決定や各種調整の場として機能させていくことに留意する。

7. 評価結果

本事業は、インドネシア国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、Tri-City Development Plan の策定や左記を踏まえた各都市の既往計画の見直しに加え、3 都市連携に係る実施体制の構築支援を行うことにより、3 都市 (Tri-City) の持続可能なまちづくりに貢献するものであり、SDGs ゴール 9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」、ゴール 11「包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」及びゴール 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）事後評価に用いる基本指標

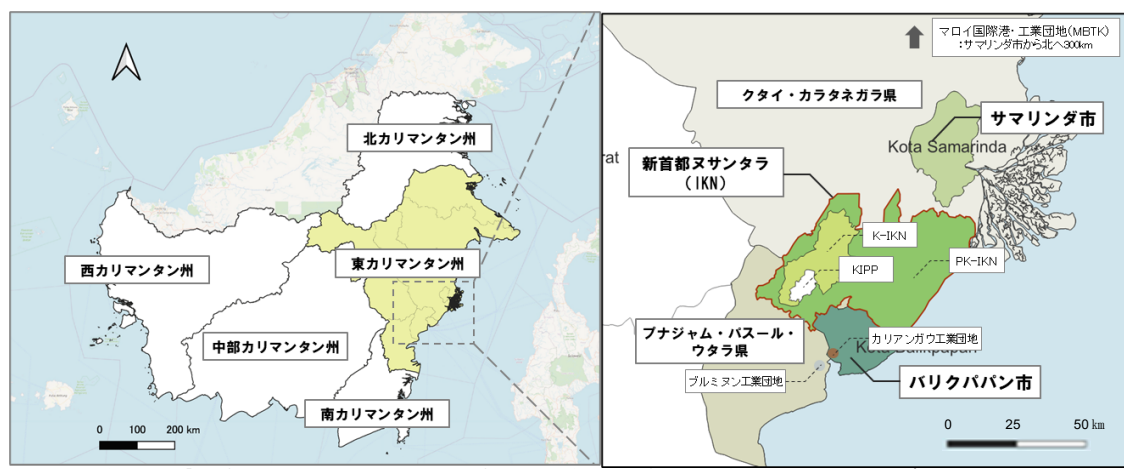
- ・ 策定された Tri-City Development Plan の位置づけが明確化され、正式な計画として承認されている。
- ・ 策定された Tri-City Development Plan の提案内容が各種開発政策や計画においても反映され、具体の個別事業の実施促進（各種調査・実施等）がなされている。

（２）今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後 事後評価

以 上

別添資料：新首都圏 3 都市開発計画策定プロジェクト 地図



引用：インドネシア国「新首都含む東カリマンタン州での地域・都市開発支援に向けた情報収集・確認調査」ファイナルレポート

